

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年9月30日

八戸市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			是川 (小川向、東前田、下田中沢、上神田)	無	令和2年度～令和6年度	是川集落
	○			是川 (水越沢水系)	無	令和2年度～令和6年度	水越沢水系集落
	○			是川 (前平)	無	令和2年度～令和6年度	前平集落
	○			是川 (上間木ア沢、下間木ア沢)	無	令和2年度～令和6年度	上間木ア沢集落
	○			是川 (久保田、元木)	無	令和2年度～令和6年度	久保田集落
	○			是川 (金谷沢、長田沢)	無	令和2年度～令和6年度	是川縄文集落
	○			是川 (下売市沢)	無	令和2年度～令和6年度	下売市沢集落
	○			是川 (上売市沢、石田)	無	令和2年度～令和6年度	上売市沢集落
	○			是川 (志民沢)	無	令和2年度～令和6年度	志民沢集落
	○			櫛引 (矢崎沢)	無	令和2年度～令和6年度	矢崎沢集落
	○			櫛引 (下タノ沢、松ヶ沢、下高寺沢)	無	令和2年度～令和6年度	下タノ沢集落
	○			南郷大字泉清水 (上田、下田)	無	令和2年度～令和6年度	泉清水集落
	○			南郷大字頃巻沢 (津串森、上頃巻沢)	無	令和2年度～令和6年度	頃巻沢集落
	○			南郷大字島守 (平ノ脇、八幡)	無	令和2年度～令和6年度	北田集落
	○			南郷大字島守 (小山田、水口、大波、黒坂出口)	無	令和2年度～令和6年度	小山田集落
	○			南郷大字島守 (平石、ダダメキ)	無	令和2年度～令和6年度	相畑集落
	○			南郷大字島守 (奥河原)	無	令和2年度～令和6年度	荒谷集落
	○			南郷大字島守 (山田谷地、七枚田、前田)	無	令和2年度～令和6年度	七枚田集落
	○			南郷大字島守 (上長代、滝ノ平)	無	令和2年度～令和6年度	上長代集落